

事業体（団体）名	千葉県企業局
事業名称	JICA 専門家派遣（東ティモール民主共和国給水改善アドバイザー）
実施期間	<平成24年度～令和6年度> 2012年4月30日～2015年4月29日（長期派遣） 2014年5月19日～2014年6月15日（短期派遣） 2015年7月27日～2017年7月26日（長期派遣） 2015年10月26日～2015年11月4日（短期派遣） 2016年1月8日～2016年2月7日（短期派遣） 2017年1月13日～2017年3月5日（短期派遣） 2017年8月21日～2019年8月20日（長期派遣） 2017年11月11日～11月19日（短期派遣） 2018年2月2日～2月25日（短期派遣） 2019年1月25日～2月17日（短期派遣） 2019年7月25日～2020年7月25日（長期派遣） 2022年12月10日～2024年12月9日（長期派遣） 2023年10月29日～11月18日（短期派遣） 2024年1月21日～2月10日（短期派遣）
主催機関	JICA
事業概要・目的	東ティモール民主共和国政府は、全ての国民が安全な水にアクセスできるようになり、12県都市部で24時間給水を達成することを、2030年までの長期目標として掲げている。なお、2022年の安全な水へのアクセス率は、全国平均でも87%（都市で98%）となっている。 日本国政府は、これまでも各種支援を行ってきたが、今後も目標達成に向け継続した支援が必要であるとしている。 【長期派遣】 当局では、独立行政法人国際協力機構(JICA)からの要請により、東ティモール民主共和国に対し、平成24年4月から令和6年12月までに延べ5名の職員を派遣し、1日に数時間程度しか給水できなかった水道を、現地職員を指導しながら改善に取り組み、一部の区域について安定した24時間給水を実現させた。 （派遣内容） ・浄水場の運転管理体制と水質管理体制の向上 ・24時間給水区域拡大のための配水システムの更なる改善 ・水道事業を独立採算で運営するための組織づくり 【短期派遣】 JICAから要請を受け、平成26年度から1週間～1か月間程度の期間で延べ29名の職員を派遣した。 （派遣内容） ・公営企業としての水道事業経営、組織編成の考え方等の指導 ・効率的な給水方法、使用水量の把握方法等の指導 ・水質検査方法や薬品注入量の指導 ・浄水場施設の運転やメンテナンス方法の指導 ・漏水探知機や金属探知機の操作方法の指導 ※令和7年度はJICAが8月から開始した個別専門家派遣について、令和8年度の技術支援に係る検討を行った。
対象（相手）国・機関名	東ティモール民主共和国
写真   漏水修繕の指導状況 更新計画検討会議の状況	